



知的財産

# 支援活動だより

## 特集 知財広め隊の総括

### 知財広め隊



### 日本弁理士会

JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION



### トピックス

#### ・3月までの支援活動

(東北支部・関東支部・東海支部・近畿支部・九州支部)

# 目 次

## 特 集

知財広め隊の総括

知財広め隊ワーキンググループ長

小西富雅

5

### 1. 3月までの支援活動

#### 東北支部

- ・いわて知的財産権セミナー in 盛岡 食品製造業における“目立つ”商品開発のための知財活用術  
東北支部 村雨圭介 12

#### 関東支部

- ・「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第1回）  
関東支部知財教育支援委員会 伊藤夏香 13
- ・「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第2回）  
関東支部知財教育支援委員会 前田健一 14
- ・「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第3回）  
関東支部知財教育支援委員会 山下滋之 15
- ・「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第4回）  
関東支部知財教育支援委員会 金子彩子 16
- ・「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第5回）  
関東支部知財教育支援委員会 金子彩子 17
- ・世界一行きたい科学広場 in 浦安 2018  
関東支部知財教育支援委員会 美川公司 18
- ・「知的財産特別授業」小田原市立三の丸小学校  
関東支部知財教育支援委員会 佐藤高信 19
- ・「知的財産特別授業」栃木県立真岡工業高等学校  
関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸 20
- ・「知的財産特別授業」横浜市立もえぎ野中学校  
関東支部知財教育支援委員会 高橋友和 21
- ・「知的財産特別授業」群馬県立館林商工高等学校  
関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸 22
- ・「知的財産特別授業」小田原市立新玉小学校  
関東支部知財教育支援委員会 小屋迫利恵 23
- ・「知的財産特別授業」第42回少年少女発明クラブ作品展表彰式  
関東支部知財教育支援委員会 日向麻里 24

## 東海支部

・「知財広め隊事業」知的財産経営サロン	東海支部知的財産支援委員会 委員長	藤居俊介	25
・知的財産セミナー2019 ～事業を成功へと導くための知財戦略 ＜気付いていますか？デザイン・ブランドの実力 パテントでは得られない企業イメージの確立手段＞～	東海支部知的財産権制度推進委員会 副委員長	和氣光	26
・「知的財産特別授業」静岡県立富岳館高等学校	東海支部静岡県委員会	八木秀幸	29
・はぴはぴサークル（長泉町少年少女サークル）「わんぱく冒険」	東海支部静岡県委員会	阿出川豊	30
・「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校	東海支部静岡県委員会 副委員長	長谷川和家	31

## 近畿支部

・「知的財産特別授業」大阪府立和泉高等学校	近畿支部知財授業担当	中山聰	32
・平成30年度三会協働知財支援プロジェクト 企業力向上セミナー	近畿支部知財普及・支援委員会	中井正樹	33
・「知的財産特別授業」兵庫県立洲本実業高等学校	近畿支部知財授業担当	原晶子	35
・「知的財産特別授業」橋本市立信太小学校	近畿支部知財授業担当	五郎丸正巳	36
・「知的財産特別授業」和歌山工業高等専門学校	近畿支部知財授業担当	久保田静男	37
・「知的財産特別授業」京都市立嵐山東小学校	近畿支部知財授業担当	立川伸子	38
・「知的財産特別授業」高槻市立北大冠小学校	近畿支部知財授業担当	八木まゆ	39
・「知的財産特別授業」尼崎市立立花西小学校	近畿支部知財授業担当	山田淳一	40
・「知的財産特別授業」兵庫県立尼崎工業高等学校	近畿支部知財授業担当	後利彦	41
・「知的財産特別授業」高槻市立柳川小学校	近畿支部知財授業担当	田中信治	42
・平成30年度 町工場からグローバル企業になるための知財セミナー	近畿支部知財普及・支援委員会	田中信治	43

## 九州支部

・「知的財産特別授業」宮崎県立宮崎北高等学校	九州支部	園田康弘	45
・「知的財産特別授業」宮崎県立高鍋農業高等学校	九州支部	園田康弘	46

---

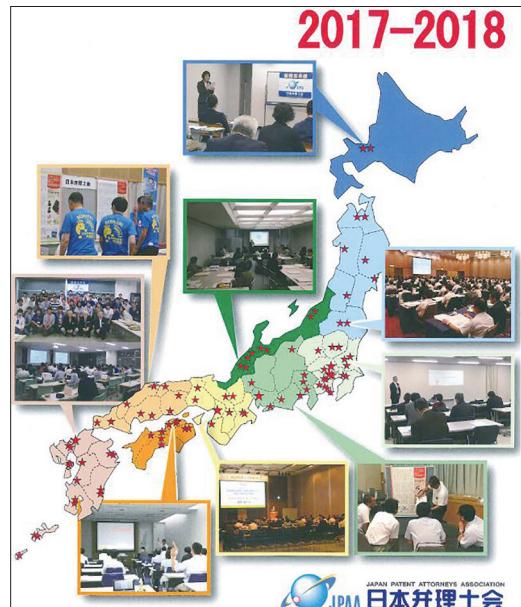
<b>2. 支援活動予定表（4月から）</b>	
相 談	47
その他	48
<b>3. 支援活動一覧表 3月分</b>	
相 談	49
講 演	51
その他	51

本だよりは Web でも閲覧できます。  
日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)

知財広め隊ワーキンググループ長 小西富雅

知財広め隊ワーキンググループは、中小企業に知財の有用性を認識してもらうため、平成29年度に結成し、全国47の都道府県に赴き、2年間で計108回の知財セミナーを開催いたしました。参加者総数は5,029名にのぼりました。

セミナーの開催にあたり、各地の自治体、商工会議所、金融機関等の協力を得て、知的財産に馴染みのない中小企業経営者の参加を図りました。本年度には全国10か所で開催された巡回特許庁のオープニングイベントにおいて個別セッションの一枠を担当いたしました。



知財広め隊活動報告

## 1. 知財広め隊の結成と趣旨

### なぜ「知財広め隊」？

わが国の中小企業においては、企業数割合に対して出願数割合が極めて低く、知的財産が適正に保護及び利用されていないという現状があります。中小企業の知財マインドの向上は、日本の産業界全体の知財活動をより積極的な方向に導くと考えます。このような観点から、日本弁理士会は、中小企業に知財の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを全国網羅的に行うべく、知財広め隊を結成いたしました。

ところで、特許庁の施策の大きな柱にも「中小企業支援」があります。人材面、情報面及び資金面から数々の施策が打ち出されています。そして、中小企業と行政とのインターフェースとして知財総合支援窓口が全国に設けられ、中小企業の経営者に対する知財全般のワンストップサービスが行われています。当会も知財総合支援窓口の運営の一翼を担っていることはご案内の通りです。

知財広め隊では、この知財総合支援窓口の存在を知らないような経営者をターゲットとしています。

知的財産に馴染みのない中小企業経営者に知的財産の価値、重要性、及び有用性等に気付いてもらうこと、このことを目指すのが知財広め隊です。つまり、中小企業支援の「掘り起し」を行います。掘り起こした中小企業経営者が知財総合支援窓口を訪問したり、

ひいては弁理士知財キャラバンを利用したりしていただければ、知財広め隊のミッションコンプリートです。

## 知的財産に馴染みのない中小企業経営者の「掘り起し」のために

知的財産に馴染みのない中小企業経営者は、私達にとって付き合いのない方々です。で、自らセミナーを開催してもこのような人を呼び込むことは困難です。

そこで、自治体、商工会議所、商工会、金融機関、農業関係機関、その他の機関・組織に協力を要請し、知的財産に馴染みのない中小企業経営者の集客を行いました。このように他人のフンドシを使うことにはなりますが、どうにかして知的財産に馴染みのない中小企業経営者とコンタクトする機会を探りました。

その際に、下記のチラシを持参し、各地の機関・組織に挨拶周りをいたしました。

### 知財広め隊が皆様を元気にする秘訣を紹介します!

以下のようなご要望はありませんか?

- ブランド商品を育みたい!
- 知恵を担保に融資を受けたい!
- 開発のヒントを得たい!
- アイデアを利益に繋げる方法が知りたい!
- 技術を裏表されない方法を知りたい!
- 特許情報をから得たい!

ENERGY

費用は無料!  
日本弁理士会が負担します!

思い入れのある商品名や屋号を守りたい!

熟練の技術を次世代に承継したい!

グローバルニッセイで勝てる方法を知りたい!

みんなご要望に知財広め隊がお応えします!

◆知財広め隊◆ 知財広め隊は、知財に馴染みのない経営者の皆様に知財を知っていただこうという趣旨で設立されました。私達知財広め隊は、守るべきものは皆様の**知恵の結晶**であると考えています。この初回の結果をカタチにしたのが、**知財**です。知財広め隊では、知財を見える化することで競争に繋げることができないか、大切な技術が真似されたり、流し出しないようにするためには何ができるのか、などを経営者の皆様と一緒に考えさせていただき、皆様のさらなる発展のお手伝いをいたします。

JPA 日本弁理士会  
北海道支部・東北支部・関東支部・北陸支部・東海支部・近畿支部・中国支部・四国支部・九州支部

### 知財広め隊の御利用案内

全2部構成で貴機関・組織の意向を取り入れたセミナーを開催します! (2時間程度を予定)

第1部 知財講演会  
第2部 座談会又は交流会

セミナーに要する費用は日本弁理士会が負担します。  
セミナーテーマなどは貴機関・組織からお要望に最大限お応えするため、ご相談のうえ、個別に決めていただけます。

セミナー希望のご連絡 (日安:セミナー4か月前)  
セミナー内容の検討 (日安:セミナー3か月前)  
セミナー開催の周知 (日安:セミナー2か月前)  
セミナー開催日

セミナー開催までの流れ

詳しい説明、セミナー開催をご希望の方は、こちらまでご連絡ください!

問合せ先: 日本弁理士会 知財広め隊事務局  
TEL 03-3519-2709 FAX 03-3519-2706  
E-mail:chizai-hirome@jpa.or.jp

組織・機関への協力要請用のチラシ

協力機関・組織が決まりましたら、機関・組織の会員に広め隊セミナーを紹介してもらいました。知的財産に馴染みのない中小企業経営者に参加してもらうため、募集のチラシにも工夫を加えました(次ページ参照)。それにもまして、協力機関・組織の担当者から各会員への働きかけが集客の助けとなりました。

## 「バッ」と 「PATやってみた」ら「もうけの花道」に —事業の落とし穴を避ける知恵—

本セミナーでは、知的財産の活用による成功事例及びその秘訣、また失敗事例も具体的にご紹介するとともに、知的財産の活用が上手くまるまるようになされる後には参加者と知的財産活用の支援関係者の座談会を開催します。

平成29年11月27日(土) 15:00~18:00(受付14:30~)

浜田商工会議所3階大ホール 恵根県浜田市殿町124-2

会場所駐車場は収容台数に限りがありますので、開催する立正改めの駐車場をご利用ください。



15:00	開会挨拶
15:05	セミナー「PATやってみた」ら「もうけの花道」に 講師:弁理士 野野 伸吾氏
16:20	弁理士知財キャラバンの紹介 講師:日本弁理士会 中国支部会員
16:30	知つてトクする知財施策の紹介 講師:中国経済産業局 知的財産室 担当者
16:40	休憩
16:50	地域の弁理士との座談会「知財って、こんな感じ」 ※知財に関するテーマや質問などに回答いただけます。スクラップを行います。 飲物(フリコールを含む)とお菓子をご用意します(無料)
18:00	閉会挨拶



### 参加申込書

お申し込み⇒ FAX.03-3519-2706 @ <http://www.benriishi-navi.com/f/?id=a403&type=1>

申し込み方法は  
FAX・WEBで「知財広め隊セミナーin島根県」までお申し込みください。

会社名	お役職	
お名前	参加人数	
ご住所	名	
連絡先 TEL.( )	FAX.( )	E-mail:

◆お問い合わせ:日本弁理士会 知財広め隊担当 TEL:03-3519-2709 E-mail:chizai-hirome@jpa.or.jp

## 経営に役立つ知財活用事例 (ヒット商品・ブランド化)

本セミナーでは、知的財産の活用による成功事例及びその秘訣、また失敗事例も具体的にご紹介するとともに、知的財産の活用が上手くまるまるようになされる後には参加者と知的財産活用の支援関係者の交流会を開催します。

平成29年11月30日(日) 15:00~18:30(受付14:30~)

ホテルid航熊本「肥後の間」熊本中央区上通町2-1



15:00	開会挨拶
15:05	セミナー「経営に役立つ知財活用事例(ヒット商品・ブランド化)」 講師:吉永 純一 氏(弁理士 日本弁理士会九州支部 支部長)
16:20	「弁理士知財キャラバンのご紹介」 講師:吉永 純一 氏(弁理士 日本弁理士会九州支部 支部長)
16:30	「日本公庫の知財活用支援の取り組みについて」 講師:尾崎 真哉 氏(日本政策金融公庫 熊本創業支援センター所長)
16:50	セミナー終了
17:00	交流会
18:30	閉会挨拶

### 参加申込書

お申し込み⇒ FAX.03-3519-2706 @ <http://www.benriishi-navi.com/f/?id=a403&type=1>

申し込み方法は  
FAX・WEBで「知財広め隊セミナーin熊本 係」までお申し込みください。

会社名	お役職	
お名前	参加人数	
ご住所	名	
連絡先 TEL.( )	FAX.( )	E-mail:

◆お問い合わせ:日本弁理士会 知財広め隊担当 TEL:03-3519-2709 E-mail:chizai-hirome@jpa.or.jp

### 募集のチラシ例

広め隊セミナー開催地の支部の弁理士には、訪問先のアポ取りからその訪問、会場の手配、一般向けのチラシの作成、配布等々、大汗をかいてもらいました。チラシを配布するだけではなく、機関・組織の担当者と直接お会いすることにより、より大きな協力が得られ、本来の目的である「知的財産に馴染みのない中小企業の経営者」に対するコンタクトの機会が増えたものと実感しました。また、このような活動を通じて、機関・組織の担当者とその地元の支部弁理士との関係性がより一層深まったのではないかと思います。

### 参加者が知的財産に馴染めるように

知的財産に馴染みのない中小企業の経営者に、まさしく知的財産に馴染んでもらえるよう、講演会形式のセミナー（第2部）に加え、参加者が「参加でき」、地元の弁理士と「語り合える」交流の場（第2部）を設けました。交流の方式は、各地の事情に合わせるものですが、基本は、少人数の座談会形式です。5～7人の参加者のグループに弁理士が司会として加わり、所定のテーマについて参加者に語り合ってもらいました。このような座談会方式を探ることにより、一対一の個別相談方式に比べても、参加者により多くの「気付き（勿論、知的財産の）」を与えられたものと考えています。

## 2. 知財広め隊の構成

知財広め隊は執行役員会の直轄WGとして、会長をはじめ執行役員会のバックアップの元で活動しました。勿論、各支部の強力な支援もありました。

知財広め隊は3つの部会から構成されました。

### 〈第1部会：独自企画の実行〉

独自企画とは広め隊がWGとして自ら企画するセミナーです。

平成30年度に実施しました、巡回特許庁の個別セッションもこの独自企画の1つの位置付です。

巡回特許庁の広告チラシ

### 〈第2部会：相乗り企画の実行〉

支部が独自開催するセミナーの後に交流会の場を設けました（交流会費用：広め隊）。

### 〈第3部会：広報・総務〉

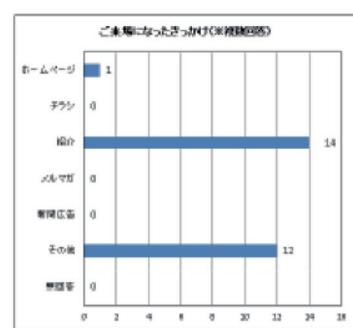
知財広め隊の活動の広報を担当。広報センターとその他弁理士会組織とのコラボレーションを図るとともに、セミナーが各地の新聞その他のメディアに紹介されるように報告書を準備しました。

## 3. 知財広め隊の活動結果

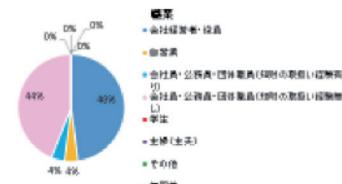
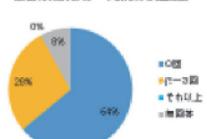
上で説明しましたように、組織・機関に協力を求めて行いましたセミナー参加者のアンケート結果（岩手（花巻）の例）を次に示します。

### 参加者アンケートより

岩手 花巻会場  
一般参加者27名



過去の知財セミナーへの参加回数



ワークショップ自分のビジネスと知財の強点を語ろう！



知財広め隊の目的は、知的財産に馴染みの無い中小企業の経営者に知的財産を知ってもらうことがあります。

この岩手の会場では、最上段の円グラフに示されるように参加者の64%が知財セミナーに初めて参加する人でした。また、参加者の職業は、真ん中の円グラフに示されるように半数が中小企業の経営者（自営者）でした。

つまり、当初の目的通り、知的財産に馴染みの無い中小企業の経営者に集まつてもらうことが出来ました。

その要因は、棒グラフにありますように、参加のきっかけの多くが紹介に依るものであったことにあると考えています。即ち、商工会議所等の機関・組織の担当者からその会員（中小企業の経営者）へ強い紹介があったものと推察しています。

そして、最下段の円グラフに示されるように、ほぼすべての参加者に満足してもらっています。

同様に、巡回特許庁において知財広め隊が開催したセミナー参加者の満足度も80%を超えるものでした。

組織・機関に協力を求めて行いましたセミナー（所謂独自企画）につきましては、ほぼ同様のアンケート結果が得られています。参加者の中で知財関係セミナーに初めて参加した人の割合を表1に示します。

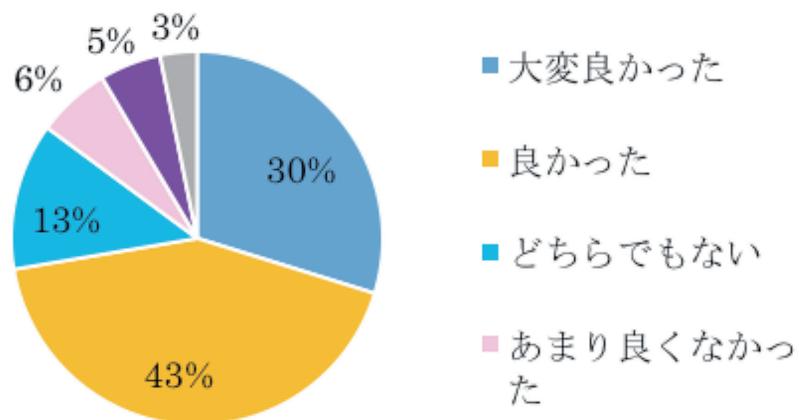
表1

知財広め隊・独自企画の参加者の中で知財関係セミナーに初めて参加した人の割合				
開催場所	セミナー参加者	参加者数 アンケート回答者)	初回参加者数 アンケート回答者)	初回参加者 %
岩手（花巻）	30	25	16	64
宮城（気仙沼）	48	28	25	89
婦人発明家協会（文京区）	29	13	9	46
新潟（新潟）	49	37	28	75
富山（富岡）	27	12	7	58
石川（小松）	21	14	12	86
鳥取（米子）	38	13	8	62
島根（松江）	222	81	49	60
岡山（倉敷）	22	17	10	60
広島（広島大学）	33	11	6	55
香川（三豊）	46	28	16	57
愛媛（四国中央市）	97	28	18	64
福岡（九州大）	76	44	41	93
福岡（福岡銀行）	155	76	41	47
長崎（長崎）	36	25	10	40
熊本（水俣）	50	28	19	68
宮崎（宮崎）	61	45	33	67
鹿児島（鹿児島）	24	13	9	60
計	1064	538	357	Ave:66%

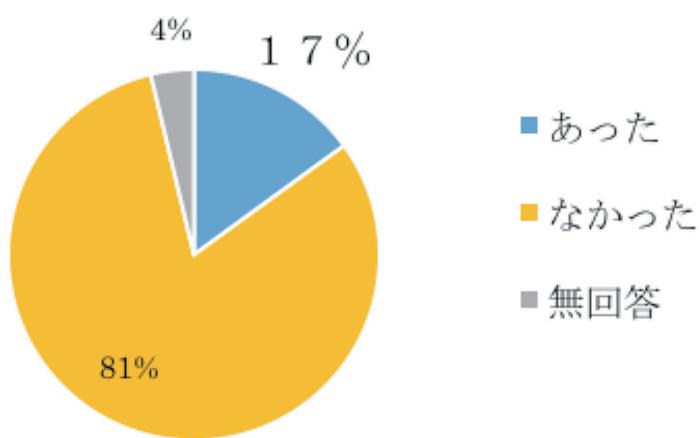
あらためて特筆すべきは、セミナーに最後まで残ってアンケートに協力いただいた参加者の66%、ほぼ3人に2人が知財関係セミナーに初めて参加した方々であったということです。

以上は、知財広め隊セミナー参加者に対するアンケートでしたが、運営に携わった弁理士へのアンケート結果を次に示します。

知財広め隊セミナーに参加してみていかがでしたか



セミナーをきっかけとして問合せや仕事の相談はありましたか



協力してもらった弁理士には大変な苦労をかけたことは重々承知しており、厳しい批判を頂くこともありました。いずれにしましても、参加したことに対し大多数の弁理士から肯定的な意見をもらい、また、実際の業務に繋ぐこともできましたことは、知財広め隊の活動が単なる社会貢献ではなく、弁理士の業務にも役にたてたものと考えます。

#### 4. おわりに

中小企業にとって知的財産の重要性は益々高まっています。セミナー開催のために全国展開をし、その状況を実際に見聞しますと、各地の自治体や商工会議所等においても、知的財産の重要性は充分に認識しており、それぞれ特色のある支援策をされていることがわかりました。その中で、知財広め隊は「知的財産に馴染みのない中小企業の経営者」の知財マインドを掘り起こすという、独自のテーマを掲げたつもりでした。ただ、各地

においても、名称や運営方法は異なるものの、実質的には同じところを目指す支援策が散見されました。

このように、中小企業に対する種々の知財支援策が実行されている環境下、複数の弁理士を無料で（参加者からみて）で1つのセミナーに送り込めるに弁理士会の独自色が出せるのではないかと感じました。複数の弁理士を送り込めてこそ、 $1 \Rightarrow m$ の講義形式ではなく、 $n \Leftrightarrow m$ 形式の交流会が可能となります。



このような交流会の代表例として座談会方式があります。この座談会方式では参加者（m）全員が（n）個の何れかのグループ（各グループの司会：弁理士）に参加し、そこで参加者全員に語ってもらいます。その他、広め隊では新しい $n \Leftrightarrow m$ 方式のポスターセッションも行いました（於：東海支部）。このポスターセッションでは、複数（n）のテーマのポスターにそれぞれ弁理士について同時平行で発表を行い、参加者（m）は何れかのポスター発表を選択します。ここでは自由に質問ができます。そして発表の時間を区切って参加者には他の興味あるポスター発表に移動してもらい、これを時間の許す限り繰り返します。

知的財産の専門家としての弁理士にとって、一般的に、知的財産に馴染みの無い中小企業の経営者は遠い存在です。ところが、アンケート結果が示しますように、自治体、商工会議所、商工会、金融機関、農業関係機関などの各地の組織・機関と協力することで、知的財産に馴染みの無かった数多くの経営者を、まさしく、知的財産に馴染ますことができました。そして、 $n \Leftrightarrow m$ 方式の交流会を通じて、かかる経営者の皆様に何らかの「気付き」をプレゼントできたのではないかと思います。

このことはまた、中小企業を支援されている組織・機関の側からみても、今回の知財広め隊の活動は「使えるもの」ではなかったかと思います。

以上、日本弁理士会の支部もしくは都道府県委員会が1つの組織としてその地の自治体、商工会議所、商工会、金融機関、農業関係機関などの組織・機関との連携を深めることにより、新しいタイプの中小企業の知財支援がなされることになることを期待し、結語といたします。

# 1

# 3月までの支援活動

## 東北支部

### いわて知的財産権セミナー in 盛岡 食品製造業における“目立つ”商品開発のための知財活用術

1. 日 時：平成31年1月30日（水）
2. 場 所：岩手県工業技術センター1階小ホール
3. 講 師：野崎俊剛、村雨圭介会員
4. 出 席 者：21名



#### 5. 内 容：

本セミナーは、岩手県と日本弁理士会の知財支援協定に基づく事業の一環として、県内食品製造業企業やその支援機関等を対象として開催されました。

セミナーは二部構成となっており、最初に第一部として、「知財情報データベースを活用した商品開発」というテーマで、特許情報プラットフォームの使い方や、商品開発に利用できる特許情報の抽出の仕方が解説され、実際にスマートフォン等を用いて出席者に検索を行ってもらう演習も行いました。

続いて第二部として、「他社商品との差別化を図って商品力をアップさせる方策」というテーマで、食品製造業における商標権や意匠権の活用事例の紹介から始まり、食品製造に関してどのような形で特許権が存在し得るのか、ノウハウ管理も含む製造方法の保護手法、海外展開時に注意すべきことまで、広範な内容を説明しました。

出席者は真剣に聞き入っている様子で、講義後には実際の事業に絡めた多くの質問が個別にありました。

東北支部 村雨圭介

## 関東支部

### 「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第1回）

1. 日 時：平成30年10月14日（日） 14：00 – 16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対象者：児童14名 + 保護者11名 + 主催者スタッフ4名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子、伊藤夏香



#### 5. 内容：

6回シリーズの知財工作ゼミ「アイディアをかたちにしよう－発明、デザイン、トレードマーク、著作物－」の第1回でした。毎月1回ずつ、6回で著作権と商標権と意匠権と特許権を学ぶゼミです。小学生向けの工作教室として初めての試みです。

第1回は著作権で、電子紙芝居で著作権と著作物の基礎を学び、実際の場面についてクイズで知識を磨き、自由描画・工作で著作物を作ってもらいました。

講師が2人、電子紙芝居の登場人物がナレーターを含めて8人のため、子ども未来館のスタッフ4人にお手伝いをお願いしました。

長時間にも関わらず、子どもたちは、全体を通して、飽きずに積極的にゼミに参加していました。

クイズでも、単なる○×で終わることなく、発展的な質問や感想も出て盛り上りました。

自由描画・工作では、個性的な作品、独創的な作品という言葉では取まらないほどユニークな表現の作品もあり、限られた時間の中で美しい作品を仕上げる子もいて、楽しく賑やかなゼミとなりました。

関東支部知財教育支援委員会 伊藤夏香

## 「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第2回）

1. 日 時：平成30年11月11日（日） 14：00 - 16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対 象 者：小学生13名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 根岸宏子、前田健一



### 5. 内 容：

「アイディアをカタチにしよう－発明、デザイン、トレードマーク、著作物－」と題した全6回の知財授業の第2回「トレードマーク」編を実施しました。身近にあるトレードマークを取り上げ、商品・サービスにトレードマークが使用されていることを学んでもらいました。

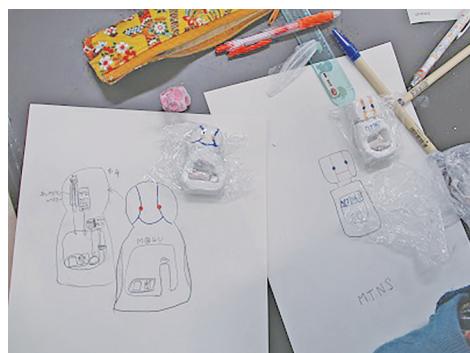
授業中盤では、各自オリジナルの「フリスビー」を作り、それにトレードマークを考えもらいました。実際の飛び方から発想してネーミングをしたり、名前ありきで作品を作っている児童もいました。また、いろいろ考えすぎて、最終的に「774」(ナナシ)というブランドもありました。

その後、トレードマークに関する○×クイズを行いました。復習も兼ねていたので児童の解答はほぼ正解で、順位はつきませんでした。身の回りの商品に付された「TM」や「®」を意識してみることで、「トレードマーク」について興味をもってもらえることになったと思います。

関東支部知財教育支援委員会 前田健一

## 「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第3回）

1. 日 時：平成30年12月9日（日） 14：00 - 16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対象者：小学生16名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 齊藤進、山下滋之



### 5. 内容：

小学4～6年生を対象に、前半は講義、後半は工作というスタイルで「意匠」の概要を説明しました。ペットボトルを8本並べての導入で、『君ならどれを選ぶ?』という観点から「デザイン」というワードを引き出し、意匠の登録要件等に触れた後、新幹線の先頭形状がカワセミの嘴に酷似している点を説明しました。次いで、ポッキー等のお菓子がマネされた事例から、意匠権の排他権的側面について説明した後、登録の可否を問う筆記クイズ及びその解説を行いました。後半は「未来の景色どんなだろう?」というテーマの自由工作（主材料：紙粘土・画用紙）で、個性豊かな作品が多く生まれました。

関東支部知財教育支援委員会 山下滋之

## 「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第4回）

1. 日 時：平成31年1月13日（日） 14：00 - 16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対 象 者：小学生15名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 金子彩子、佐藤高信



### 5. 内 容：

まず電子紙芝居「発明ってなに」を上映し、「発明とは、工夫すること」を学びました。次に、発明工作では、「おもりを載せても倒れないペーパータワー」を発明しました。まず、「どうすれば紙を丈夫に立たせられるか」、「ペーパータワーの設計図」を自分で考え、ワークシートに書きました。その後、3 - 4人の班で、おもり（菓子）を載せても倒れないペーパータワーを「発明」しました。脚立を使わなければおもりを載せられないほど高いタワーを作った班もありました。似たアイデアの子どもが集まって1つの作品を発明することにより、方向性がありブレずに、工夫に富んだ作品をチームワークで発明することができたと思います。おもりとして使った菓子の特許公報を見せたことにより、「発明」だけではなく、「発明」を守る「特許」にも興味を持ってもらえたと思います。

最後に「日本人の発明？外国人の発明？」クイズを行いました。

関東支部知財教育支援委員会 金子彩子

## 「知的財産特別授業」江戸川区子ども未来館（第5回）

1. 日 時：平成31年2月10日（日） 14：00 - 16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対 象 者：小学生14名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 金子彩子、金子正彦



### 5. 内 容：

まず電子紙芝居を上映し、1か月前に学んだ「発明」を保護する「特許」を学びました。電子紙芝居から発展して、「特許発明（カレーパン）を独占的に製造販売できる人（特許権者）だけではなくて、みんな（同業者、お客様）がハッピーになるにはどうしたら良いだろう？」と問題提起し、特許権、実施権、さらには特許制度の法目的などを話しました。

次に、発明工作では、主に工作用紙を使用して「自分専用ペン立て」を発明しました。児童の作品には、傾斜を付けて長いペンを取りやすくする一方、傾斜の途中にストップを付けて短い鉛筆や小物が下に落ちないペン立て／低い位置に扉を付けて、小物や消しゴムのカスを外に取り出しやすくしたペン立て／取り外し可能な仕切りボックスを詰めたペン立て等、講師から見ても便利そうな、児童のアイデアが詰まったペン立てが作成されました。

最後に、講師自作の「子ども特許証」を配布しました。

関東支部知財教育支援委員会 金子彩子

## 世界一行きたい科学広場 in 浦安 2018

1. 日 時：平成30年11月23日（日） 10:00 - 16:00
2. 場 所：東海大学付属浦安高等学校・中等部 松前記念総合体育館
3. 対象者：未就学生及び小学生とその保護者  
95名（1回目6名、大人5名、2回目33名、22名、  
3回目34名、30名、4回目22名、16名）
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 美川公司、山下滋之、大谷元、遠田利明  
関東支部千葉委員会 高橋洋平、林裕己



### 5. 内容：

今年で7年目となる科学イベント「世界一行きたい科学広場 in 浦安」に今年も日本弁理士会として参加しました（関東支部としても参加7年目）。

今年の知財授業は、冒頭10分間ほど電子紙芝居「レオ君第一章 発明ってなあに」を流し、次いで、発明工作「ペン立て」を実施しました。「ペン立て」は、装飾を含めると昨年の発明工作「ちりとり」よりも作成時間が長くなることが見込まれましたので、授業の時間を増やして45分とし、授業は、午前2回、午後2回で実施しました。午前中から始めたチラシ配布が功を奏したのか、第2回目から参加者が増え始め、保護者人数も併せると170名を越え、とても盛り上りました。

発明工作授業では、前段の電子紙芝居の流れで「身近なものであっても発明となり得る」ことを提示した後、ペン立ての課題を子供達に説明し、その後、材料及び道具の説明をして発明工作を始めました。多くの子供達は、開始数分後には手が動き始め、オリジナルのペン立てを作りあげます。その後、シールを積極的に使って装飾を楽しむ子供達が多くいました。なお、特筆すべき点として、「昨年参加したときに面白かったので、今年も参加した」という子供達が複数いました。この点については、リピータ対策（=他の工作アイテムの考案）ということで、我々としては苦労するところではありますが、「リピータがいる」という事実を踏まえて、今後の知財授業を進める必要性を感じました。

また、本イベントでは、弁理士会のブースがメイン会場とは別の建物であるため、集客が困難であるというのが毎年の課題です。今年は、イベントが始まる前から終わるまで複数の講師が分担でチラシ配布による集客を積極的に行い、更に、イベント本部スタッフの皆さんにも協力戴いた（立て看板の提供等）ので、多くの方々に注目して頂くことができました。なお、来年への提言としましては、午前中1回目の集客の少なさと、「メインイベントへの参加を促すべく、他のイベントを12時には一旦止める必要がある」という事情から、例えば、午前中は10時乃至10時半からの1回のみとし、午後の実施回数を増やす、といった検討が必要と考えます。

今回の知財授業は、当日8時40分現地集合～17時頃解散というハードスケジュールでしたが、それにも関わらず、講師陣全員がそれぞれ積極的に取り組み、主担当として大変ありがとうございました。良い経験をさせて頂きました。

関東支部知財教育支援委員会 美川公司

## 「知的財産特別授業」小田原市立三の丸小学校

1. 日 時：平成31年1月22日（火） 15：25 - 16：20
2. 場 所：小田原市立三の丸小学校
3. 対 象 者：児童約40名、スタッフ6名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 根岸宏子、佐藤高信、バーナード正子



### 5. 内 容：

小田原市立三の丸小学校の「放課後子ども教室」で、小学校1年生から6年生を対象に、発明工作授業として「ペン立て」を作りました。

自己紹介を兼ねて弁理士の仕事について簡単に説明（小田原蒲鉾の地域団体商標について紹介したときに児童から『「かまぼこ通り」の「なりわい交流館」行ったよ』の声がでて雰囲気が和みました）した後、今日の工作授業の対象である「ペン立て」で困ったことは？のスライド（知財教育支援委員会委員：安会員原案作成）を用いて課題を説明し、その後、一人一人に「ペン立て」を作ってもらいました。低学年の子供たちの中には、どこからとっかかればよいか迷っている様子もありましたが、実際に手を動かし始めると面白くなって、一生懸命取り組んでいました。また、根岸会員、バーナード会員及び「放課後子ども教室」ご担当の松本さんをはじめとするスタッフの方（計6名）のアドバイスも適切で、それぞれの子供たちが、とても楽しく工夫を凝らした「ペン立て」を作ることができました。当初午後4時05分で終了する予定でしたが、もっと作っていたいとの子どもたちの要望で、15分ほど延長しました。その様子は、アンケートにもあらわれており、「どうやってつくったらいいかな、と思ってつくってみたらうまくできました」、「思ったより良いものができてうれしかった」というのがある一方、「けっこう簡単にできると思っていたが、やってみたら難しいですね」というのがあり、発明工作授業の意図を汲んでいたと思います。

関東支部知財教育支援委員会 佐藤高信

## 「知的財産特別授業」栃木県立真岡工業高等学校

1. 日 時：平成31年1月22日（火） 14：35 – 15：25
2. 場 所：栃木県立真岡工業高等学校
3. 対 象 者：機械科、生産機械科、電子科、建設科の4科の3年生全員160名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸  
関東支部栃木委員会 若崎義和



### 5. 内 容：

真岡工業高等学校は、卒業生の約7割が就職し、大部分が地元企業に就職します。「他国では真似の出来ない製品を生み出していく豊かな創造力」を育成するために、「普段の家庭生活や学校生活を客観的に振り返って課題を発見し、常に改善するという視点を持たせ、より良い方策や提案ができる能力を身に付けさせる」「カイゼン活動」に取り組んでいます。

授業の前半では、商品開発の際に創作される様々な知的財産を説明した後、特許権、商標権、著作権を取り上げて詳しく説明し、さらに、J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)で「ゼムクリップ」の特許権が登録されているか否かの調査例を説明しました。

授業の後半では、若崎会員が、「発明はどのようにして生まれるか？」について説明し、地元企業の「包あん機」等を説明した後に、知的財産権がなくては、日本の産業・文化・国民経済の発展や国際競争力の強化ができないとまとめました。

関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸

## 「知的財産特別授業」横浜市立もえぎ野中学校

1. 日 時：平成31年1月29日（火） 13：25 - 14：15
2. 主 催：横浜市立もえぎ野中学校
3. 対 象 者：中学生15名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高橋友和、美川公司



### 5. 内 容：

もえぎ野中学校の授業は職業講話というテーマで、様々な職種の方から職業についての講義を聴き、将来の進路選択の参考とするというものでした。同日・同時に他の職業の方も講義をする形式で、生徒がどの職業について聞きたいかを事前に学校側がヒアリングし、人数調整の上、各職業につき15名の割り振りで行われました。

授業の前半は、弁理士の仕事の紹介、後半は講師がなぜ弁理士になろうと思ったのか、やりがいなどの経験談という内容でした。前半はカップラーメン、スニーカー、ノートなどの身近な商品を通して知的財産について説明し、弁理士がどのように関わっているかを説明しました。皆、真剣に話を聞いており、お互いに質問しながら、双方向での授業となり、理解を深めることができました。後半は会員の経験談を話しましたが、興味深く聞いていました。わかりやすく楽しかったという感想で、途中見学に来た先生からも好評でした。弁理士の仕事だけではなく、知的財産がいかに大切かも伝えられ、有意義な講義を行うことが出来ました。

関東支部知財教育支援委員会 高橋友和

## 「知的財産特別授業」群馬県立館林商工高等学校

1. 日 時：平成31年1月30日 14：30－15：20
2. 場 所：群馬県立館林商工高等学校
3. 対 象 者：商業科2年生117名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸  
関東支部群馬委員会 稲村悦男



### 5. 内 容：

「館林」は、良質の小麦がとれることから、歴史的にうどん食文化があり、江戸時代中頃よりうどんが館林藩の名物として将軍家に献上され、現在も、群馬三大うどんの一つです。館林商工の商業科の生徒は、うどん関係の町おこしイベントに積極的に参加しています。

授業の前半では、商品開発の際に創作される様々な知的財産を説明した後、知的財産権を代表する特許権、著作権を取り上げて詳しく説明しました。

授業の後半では、地元で活躍している稻村会員が、商標権について詳しく説明し、うどん関係の館林市・館林商工会議所・企業の商標を説明しました。

最後に、技術・産業の発達に伴い、デザイン、プログラム、データ等の新しい知的財産の重要性が増加し、知的財産権として保護される範囲が拡大していることを強調しました。

関東支部知財教育支援委員会 大日方和幸

## 「知的財産特別授業」小田原市立新玉小学校

1. 日 時：平成31年2月7日（木） 15：10 - 15：40
2. 場 所：小田原市立新玉小学校
3. 対 象 者：小学生11名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高橋友和、小屋迫利恵



### 5. 内 容：

小田原市立新玉小学校内のランチルームで行なわれている「放課後こども教室」でペン立ての発明工作授業を行いました。今回は授業時間が通常1時間程度のところ30分間で終了する必要があり、遅滞のない授業の進行が求められました。

当日は、帰りのホームルーム終了後児童達がランチルームに五月雨式に集まり始めました。全員が揃うまで待つと工作時間の確保が難しくなることから、先に到着した児童から順に工作を開始してもらいました。

当初、工作開始までに時間がかかるのではないかと懸念していましたが、内容の説明後全員すぐに手を動かして工作を開始していました。短時間ながらも完成に至る児童もあり、完成に至った児童には工夫した点を会員に説明してもらいました。一方、完成に至らなかった児童には材料を持ち帰って製作するよう促しました。その後、感想文を書いてもらい、授業を終了しました。

感想文では、楽しかったがもっと時間が欲しかったという声が多く寄せられました。次回はより長く工作時間を取りれる方策が必要だと考えております。

関東支部知財教育支援委員会 小屋迫利恵

## 「知的財産特別授業」第42回少年少女発明クラブ作品展表彰式

1. 日 時：平成31年2月9日（土） 10：30 - 12：00
2. 場 所：千葉県立現代産業科学館 サイエンスドーム
3. 対象者：第42回少年少女発明クラブ作品展受賞者約100名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 日向麻里、松本慎一郎



### 5. 内容：

少年少女発明クラブは、小中学生を対象として、工作活動を通してアイデアを具象化する能力と技術を持った創造性豊かな人間形成を図ることを目的としているもので、千葉県内には、現在、千葉市、八匝、松戸、旭、佐倉、茂原、市原・袖ヶ浦の7クラブがあります。それらの各クラブの今年度の活動で生まれた作品の中から、受賞作品が作品展に出展され、その受賞者を対象に、表彰式が開催されました。その表彰式に集まった受賞者及びその保護者・引率者を対象に、表彰後の特別企画として、15分程度の時間で知的財産特別授業を行いました。

授業内容としては、具体的には、受賞おめでとうの挨拶とお土産（ノベルティ）の簡単な紹介から始まり、エジソンの著名な発明2つ、日本人の発明かどうかのクイズ、身近な商品を例に知的財産（特に発明、意匠、商標）の概要を説明し、小学生の発明2つ（空き缶分別箱、ペーパースコップ）を紹介した後、知的財産は特許権などの権利で守れること、弁理士は専門家としてお手伝いできることなどを説明しました。身近な商品としては、千葉県内の有名しょうゆメーカーの新鮮さを売りにした「しょうゆ」（容器）と、弁理士会発行の冊子「ヒット商品はこうして生まれた！」（平成28年度版）の161ページに掲載されている「水平開きノート」を取り上げました。いずれも受賞者へのお土産に関するものです。時間が短かったので、それぞれごく簡単にしか説明できませんでした。

今回集まったのは、日ごろから発明に興味を持って活動している人たちですので、大変熱心に聴いていました。終了後の反応も良かったです。

関東支部知財教育支援委員会 日向麻里

# 東海支部

## 「知財広め隊事業」知的財産経営サロン

1. 日 時：平成30年7月19日（木） 17：00 – 20：00  
(セミナー) 17：00 – 18：10  
(交流会) 18：30 – 20：00
2. 会 場：(セミナー) 名古屋商工会議所 5F会議室  
(交流会) 名古屋商工会議所 2F名商グリル
3. 対 象：企業の知財部門担当者、研究者、技術者、中小企業の経営者、金融機関担当者、知的財産関係者64名（弁理士27名）
4. 内 容：「知的財産権を活用した融資と事例のご紹介～日本公庫国民生活事業のご案内～」  
講師：日本政策金融公庫 名古屋ビジネスサポートプラザ所長 津村慎一氏  
「知的財産で業績UPのための知的財産経営サロン、弁理士知財キャラバンの活用法」  
講師：東海支部知的財産支援委員会 副委員長 加藤光宏



セミナーの様子

### 5. コメント：

#### (1) 第1部のセミナーについて

先ず、日本政策金融公庫 名古屋ビジネスサポートプラザ所長 津村慎一氏が「知的財産権を活用した融資と事例のご紹介」というテーマで約40分講演しました。金融公庫の方の講演は、企業の知財部門担当者、研究者、技術者、中小企業の経営者だけでなく、弁理士にとっても新鮮で興味深い内容であったと思われます。解りやすい融資の事例も紹介し、好評であったと思われます。

次に、「知的財産で業績UPのための知的財産経営サロン、弁理士知財キャラバンの活用法」というテーマで、東海支部支援委員会副委員長の加藤会員が20分講義しました。例年開催されている知的財産経営サロンの活用法を中心とした講義であり、知的財産経営サロンのオープニングとして相応しい内容であったと思われます。

#### (2) 第2部 異業種交流会について

名商グリルにおいて立食パーティ形式で開催しました。非常に盛況でした。参加者の中には、昨年に引き続いて、金融機関も相当数みえ、活発な交流が行われておりました。

東海支部知的財産支援委員会 委員長 藤居俊介

## 知的財産セミナー2019～事業を成功へと導くための知財戦略＜気付いていますか？デザイン・ブランドの実力 パテントでは得られない企業イメージの確立手段＞～

1. 日 時：平成31年1月31日（木） 13：00 – 17：00
2. 場 所：名古屋観光ホテル3F「那古の間」
3. 内容及び講師
  - (1) 基調講演「デザイン経営を支える意匠制度の未来」(13：15 – 13：55)  
講師：特許庁 審査第一部長 澤井智毅氏
  - (2) 第1部「親水性無機塗料『ゼロ・クリア』の販売戦略を支えた知的財産」  
(13：55 – 14：35)  
講師：(株)五合 代表取締役 小川宏二氏
  - (3) 第2部「伝統技術とデザインの融合・企業発展に寄与した知的財産」  
(14：50 – 15：30)  
講師：長谷川刃物(株) 代表取締役社長 長谷川尚彦氏
  - (4) 第3部「「あづきバー」の逆襲－地方菓子メーカーの知財戦略－」  
(15：30 – 16：10)  
講師：井村屋(株) 開発部副部長 兼 同デザイン・マーケティングチーム長 松崎秀央氏
  - (5) 第4部パネルディスカッション  
「ブランドの確立とデザイン力なくして企業の販売戦略は成り立たない」  
(16：20 – 17：00)  
パネリスト：各部講師（小川宏二氏、長谷川尚彦氏、松崎秀央氏）  
モレーテー：東海支部意匠委員会委員 中村知公
4. 対象者：一般、学生、大学・企業の知財部門・研究者・技術者、ベンチャー起業を目指す方、中小企業の経営者、知的財産関係者 405名
5. コメント：

東海支部では毎年1月末に、「支部開設日記念 知的財産セミナー」と銘打ち、主に研究者、技術者、中小企業経営者などをターゲットに500人規模の知財セミナーを開催してきました。本年は、平成31年1月31日に、「知的財産セミナー2019～事業を成功へと導くための知財戦略～」と銘打ち、まず、基調講演では意匠制度を利用したデザイン経営についての事例を紹介し、その後、第1部～第4部において、東海地域に端を発する地元企業に、意匠・商標等の知的財産権を活用して事業を成功させた生きた事例を紹介してもらいました。

(1) 基調講演「デザイン経営を支える意匠制度の未来」について

基調講演では、特許庁審査第一部長の澤井智毅氏からの講演がありました。研究開発（イノベーション）を社会に実装する上で知財の重要性が増していること、特に製品の同質化が急速に進む今日においては、機能や品質のみでの差別化が困難な時代であり、デザイン開発と意匠制度の利用を経営上の重要な要素と位置付ける必要があること等を、実際の著名企業の意匠出願傾向のデータを踏まえて紹介しました。デザイン経営によりブランド力とイノベーション力を高めて、企業競争力の向上を図るための方策や実例を聞くことができた大変貴重な講演でした。

## (2) 第1部「親水性無機塗料『ゼロ・クリア』の販売戦略を支えた知的財産」について

第1部では、(株)五合代表取締役の小川宏二氏からの講演がありました。同社の親水性無機塗料の「ゼロ・クリア」は、地球環境に優しい100%無機原料を使用した塗料であり、塗装表面が超親水性のため油汚れ等がついても水のみで簡単に落とせる高い防汚性を有し、抗菌効果や傷のつきにくさ等を備えた優れた塗料です。この技術（特にノウハウ）とブランド（商標：ゼロ・クリア）を武器に、世界の成長市場への選択と集中を戦略的に行うことで、今日では、中小企業でありながらファブレス型のビジネスモデルにより、多くの国での市場開拓に成功していること等を紹介しました。中小企業が、知的財産権を武器に世界で成功を収めるまでの生の実例を聞くことができ、多くの聴講者にとって大変有意義な講演でした。

## (3) 第2部「伝統技術とデザインの融合・企業発展に寄与した知的財産」について

第2部では、長谷川刃物(株)代表取締役社長の長谷川尚彦氏からの講演がありました。まず、伝統産業「関の刃物」の歴史として、室町時代の日本刀の製造から始まったことや、明治時代の廃刀令以降、日用品の製造にシフトして数多くの刃物製品を作り出していること、多くの需要がある海外市場時代からプラザ合意後の円高による国内市場時代にシフトしたこと、他社との競争を余儀なくされ、他社との違いを生み出せる商品開発と知的財産権の活用をしてきたこと等を紹介しました。知的財産権に関し、「刃物」のような伝統的な商品は、革新的な技術が出にくく、デザインの独自性やブランド力が重要であり、特許よりも意匠・商標に重きをおいて種々のデザインや商品名等を保護してきた点を、実例を踏まえながら紹介しました。次々に斬新な新デザイン等を開発・展開する事業戦略は、多くの聴講者にとって大変参考になるものでした。

## (4) 第3部「「あずきバー」の逆襲—地方菓子メーカーの知財戦略—」について

第3部では、井村屋(株)開発部副部長の松崎秀央氏からの講演がありました。「あずきバー」は、現在、商標登録を受けているが、過去には登録できておらず、多数の企業による類似品も多く販売されている実情がありました。これに対して、企業努力により、各種イベント開催、TVC、賞の受賞等、その他広告宣伝活動を積極的に行うことで、識別力を獲得したとして現在では標準文字としても商標登録を受けており、商標権取得から2~3年で10社以上との和解（製造中止・パッケージ変更等）を成立させ、井村屋「あずきバー」ブランドを確固たるものとしていること等を紹介しました。また、新商品名はそのイメージを大切にし、必要なものであれば他社からライセンスを受けてでも商品名を使用することや、ブランド（商標）を武器にビジネスチャンスを確実にものにする積極姿勢等について、ユーモアを交えながら紹介頂き、大変貴重で参考になる講演でした。

## (5) 第4部パネルディスカッションについて

第4部では、第1部～第3部までの講師がパネリストを担当し、モデレーターを交えて「ブランドの確立とデザイン力なくして企業の販売戦略は成り立たない」ことを議題にパネルディスカッションを行いました。各企業においてブランド戦略を展開するにあたり留意している点などについて、先の講演では言及していない内部事情等も含めて紹介しました。また、B to Bにおいて独占通常実施権

契約をしてお互いを大切にすることで強固な関係を築くことができた実例や、新デザインは市場に出してから需要者に受け入れられるまでに時間が掛かるものがあり、現場としては意匠権の保護期間をより延長して欲しい旨の希望や、現場と知財部との間での時間ロスを無くすために現場もある程度の知財知識を持つことが重要であること等、知的財産権に関して各企業における具体的な成功例、要望、問題点等を知ることができた貴重な機会となりました。

以上、本セミナーをおいて、多くの聴講者にとって明日からの知財活動に大変参考になる内容であり、非常に有意義な講演がありました。



セミナー会場の様子



基調講演の様子



第1部の様子



第2部の様子



第3部の様子



第4部の様子

東海支部知的財産権制度推進委員会 副委員長 和気光

## 「知的財産特別授業」静岡県立富岳館高等学校

1. 日 時：平成31年2月6日（水） 11：50 - 12：40
2. 場 所：静岡県立富岳館高等学校
3. 対 象 者：情報ビジネス系列2年生52名
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 八木秀幸



講義の様子

### 5. 内 容：

静岡県富士宮市産業振興部商工振興課からの依頼で講演を行いました。講演の趣旨は、

1. 知的財産権とは何なのか、なんとなく理解してもらう。

2. 知的財産権に少し興味を持つてもらう。

という2点でした。

そこで、知的財産の種類や概略の説明と、知的財産権侵害によるリスクを説明するとともに、ドラマ（下町ロケット2）や、飲料の「いろはす」の事例など、特許や商標に関する身近な事例を説明しました。また、学生や主婦が特許権を取得した事例を紹介しました。

高校生に関心があるもの、身近なものという観点で事例を取り上げたため、知的財産についてある程度、興味をもってもらえたと感じています。

また、せっかくの機会でしたので、弁理士会がホームページにおいて無料で提供している動画や漫画「閃きの番人」等を紹介しました。

なお、授業前まで知らされていなかったのですが、TOKAIケーブルネットワークが撮影に来ており、2月13日（水）に、授業風景が放送されるとのことでした。

東海支部静岡県委員会 八木秀幸

## はぴはぴサークル（長泉町少年少女サークル）「わんぱく冒険」

1. 日 時：平成31年2月9日（土） 9：30 - 12：00
2. 場 所：コミュニティながいづみ
3. 対 象 者：町内在住の小学生28名
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 阿出川豊



授業風景



小学生たちの作品

### 5. 内 容：

最初に、小学生たちには、弁理士とは何かについて簡単に説明し、○×クイズ「日本人の発明」に絡め、現在NHK朝ドラ放映中の即席メン等の発明について解説しました。次に、発明や特許とは何かについて電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」第1章&2章で知ってもらいました。続いて、6～7人ずつ、4グループに分かれ、ペーパータワーA &ストロータワーBづくりの競争をしました。ルールは「新聞紙6枚とスティックのり1本でタワーAを、同時に、ストロー40本とテープ1本でタワーBを作る。タワーAには【はっぴょん（トイレットペーパー）】が載るようにする。」としました。小学生たちは、真剣に、かつ自由な発想で取り組み、大いに盛り上りました。ボランティアスタッフにも協力してもらいました。

今回5回目の活動でしたが、小学生たちにも好評でした。今後も要請があれば協力していくたいと思います。

東海支部静岡県委員会 阿出川豊

## 「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校

1. 日 時：平成31年2月12日（火） 13：20 - 14：10
2. 場 所：静岡県立富士宮北高等学校
3. 対象者：商業科2年生80名
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 長谷川和家



講義の様子

### 5. 内容：

静岡県富士宮市産業振興部商工振興課から依頼があり、講演を行いました。講演の趣旨は、高校生に対し知的財産権への関心を喚起し、興味を持ってもらうということでした。

そこで、知的財産権の概略の説明とともに、最近話題の知的財産権のニュースや冊子「ヒット商品はこうして生まれた」の事例など、特許や商標に関する身近な事例を説明しました。

高校生に関心があるもの、身近なものという観点で事例を取り上げたため、知的財産権についてある程度、興味をもってもらえたと感じています。

また、せっかくの機会でしたので、漫画「閃きの番人」を紹介しながら、弁理士の仕事についても説明しました。

東海支部静岡県委員会 副委員長 長谷川和家

## 近畿支部

### 「知的財産特別授業」大阪府立和泉高等学校

1. 日 時：平成30年12月3日（月） 14：15～16：05
2. 場 所：大阪府立和泉高等学校
3. 対 象：1年生9クラス360名
4. 講 師：山田淳一、中山聰会員



授業の様子

#### 5. 内 容：

今回の知的財産特別授業は、だんじりで有名な岸和田にある「和泉高等学校」で行いました。同校は、東岸和田駅から、泉州卸売団地を通り抜けるように北西に向かった先にあります。100年以上の歴史があり、1000名以上の生徒が在籍し、そしてかなり広い敷地と校舎を持つ、あらゆる面でスケールの大きな学校です。

今回、山田会員と二人で、「おにぎりパック特許権物語」をメインの題材とした授業を担当しました。授業に参加する生徒の数が300名以上と大人数であったため、全体を2グループに分け、それぞれのグループに対して同じ内容の授業を行いました。

最初のグループに対する授業では、産業財産権をはじめとする知的財産権についての簡単な説明および寸劇の司会を山田会員が担当し、寸劇のナレーションを私が担当しました。最初のグループの生徒は元気が良く、山田会員の問い合わせに対して積極的に手を挙げ、また、スライドに現れるキャラクターの表現豊かな声に良い反応を示してくれました。

そんな生徒に対して、山田会員は、よく通る声でゆっくり話し、また授業の難解な部分については補足を加え、とても丁寧に授業をしていました。「ナレーションは何度か担当したことがあります、司会はあまり担当したことがないです。」と言っていましたが、そう感じさせないくらいの内容でした。

次のグループに対する授業では、司会などを私が担当し、ナレーションを山田会員が担当しました。最初のグループと比べて、全体的に大人しい印象を受けましたが、私の問い合わせに対してしっかりと答えてくれていたように思います。

和泉高校では、IM (IS ME HOUR) という取り組みを行っています。この取り組みは、生徒が深く物事を考えるようになり伸びていくことを狙いとした、同校独自のものです。この取り組みの一環として、また、より良いアイデアを創り出すための何かを生徒に得てほしいという担当の先生の想いがあって、今回の授業が実現しました。今回の授業が取り組みの一助となり、そしてこの授業から生徒が何かを得てくれていれば、とても嬉しく思います。

近畿支部知財授業担当 中山聰

## 平成30年度三会協働知財支援プロジェクト 企業力向上セミナー

1. 日 時：平成30年12月17日（月） 16:30 - 18:40
2. 場 所：大阪イノベーションハブ プレゼンススペース
3. テーマ：経営をデザインする～知財を活かした事業価値の創出
4. 講 師：デロイト トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 知的財産グループ  
シニアヴァイスプレジデント・K.I.T. 虎ノ門大学院客員教授 小林誠氏  
パネリスト 公認会計士 吉永徳好氏  
阿部寛志会員  
内田誠会員（弁理士・弁護士）
5. 受講者：76名（交流会42名）



セミナーの様子

### 6. 内容：

#### 「基調講演」

内閣府の「知財のビジネス価値評価検討タスクフォース」に参加している小林誠氏が、経営デザインシートが注目されている背景、経営デザインシートの活用方法や事例、関連する特許庁事業などについて講演しました。

背景として、20世紀から21世紀に入り、需要を供給力が上回り、企業価値の構成要素も無形資産の割合が高まるなど、市場環境が大きく変化していることについて説明しました。そして、このような背景の中、自社の戦略や事業を成功に繋げるために、ビジネスモデルとして知財戦略を検討していく必要があり、経営デザインシートをツールとして用いることができると言明しました。

経営デザインシートは、企業における、これから姿への移行のための戦略等を見える化するツールであり、企業経営における対話ツールとして用いることができるという点、対話の例として、企業対投資家・金融機関、企業対取引先、経営者対後継者など、多くの場面が想定できるという点の説明をしました。

また、関連する特許庁事業として、特許庁の「知財アクセラレーションプログラム」について説明しました。当該プログラムにおける実際の支援先ベンチャー企業や、活動内容についての説明をしました。

## パネルディスカッション

三会のパネリスト・コーディネータより各士業の業務内容について紹介をした後、中小企業・ベンチャー企業のビジネスモデルについて、各士業の観点からディスカッションを行いました。また、小林氏にもパネリストとして参加し、経営デザインシートの利用という観点から話していました。

阿部会員から、特許出願手続きの流れや、早期審査、スーパー早期審査、軽減措置などの中小企業・ベンチャー企業支援策についての説明がありました。また、これらの支援策が適用できる条件や手続きについての説明がありました。

吉永公認会計士からは、SWOT分析、株式移動の際の考え方、ベンチャーキャピタルから出資を受ける際の留意点などについて説明がありました。また、目標設定において、目標到達度を数値で表すことの重要性についての指摘がありました。

内田会員からは、具体的な事例を用いて、法務的な観点から中小企業・ベンチャー企業のビジネスモデルについての注意点について説明がありました。具体的には、システム開発の際の著作権譲渡の重要性や、創業者間契約の内容についての指摘がありました。

小林氏からは、特許出願における早期審査の事業説明書を経営デザインシートで代替できるとの説明がありました。また、経営デザインシートは、内閣府が提唱するツールであるため、上手く利用することで各種制度を活用できるといった言及がありました。

近畿支部知財普及・支援委員会 中井正樹

## 「知的財産特別授業」兵庫県立洲本実業高等学校

1. 日 時：平成30年12月19日（水） 10：40 - 12：30
2. 場 所：兵庫県立洲本実業高等学校
3. 対 象：2年生2クラス80名
4. 講 師：淡路俊作、原晶子会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回、私達が訪問した兵庫県立洲本実業高等学校は、淡路島の洲本市の高台に位置し、豊かな自然に囲まれた学校です。同校は、機械科、電気科、商業科、国際ビジネス科の4つの学科を有し、専門性に富んだ教育を行っています。

今回の授業では、将来発明を行う可能性の高い機械科及び電気科の2クラス80名を対象に、「おにぎりパック」を題材にした寸劇を行いました。淡路会員が司会を、私、原がナレーターを務めました。今回使用した「おにぎりパック」のコンテンツは内容が少し難しいこともあり、要所要所で淡路会員が解説を入れながら進めていきました。解説を挟むことで生徒達の理解が深まり、切田興業のおにぎりパックが三島企画のおにぎりパックの特許権を侵害しているか否かの質問に対し、しっかりと自分の考え・意見を持って挙手してくれました。

授業の最後に、代表生徒から挨拶がありました。その中で、これまで様々な人が行った発明が自分の身の回りの生活を豊かにしていること、発明は適切に保護して活用していくことが大切であることを感じたと話してくれました。代表生徒の挨拶を聞いて、少し難しいコンテンツながらも生徒達はしっかりと理解してくれて、知的財産を守っていくことの大切さを感じとつてくれたと実感しました。

近畿支部知財授業担当 原晶子

## 「知的財産特別授業」橋本市立信太小学校

1. 日 時：平成31年1月10日（木） 13：45 - 15：25
2. 場 所：橋本市立信太小学校
3. 対 象：6年生1クラス3名
4. 講 師：五郎丸正巳会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回は、和歌山県の橋本市立信太（しのだ）小学校を訪問しました。同校は、葛城山脈の山あいの信太地区にある小学校です。標高約240メートルに位置する同校からは、紀の川流域の町並みを一望できます。緑豊かな静かな環境にあり、野鳥の鳴き声が響き渡ります。

今回、「発明工作授業」を受けたのは、6年生の女子3名。明治9年開校の歴史と伝統を持つ信太小学校ですが、近年の過疎化により、在籍児童数は6年生の3名のみ。彼女たちの卒業に伴って、信太小学校は今春閉校になります。

5時間目および6時間目の2コマをフルに使って、ビー玉、厚紙および皿を使用した回転台作りを行いました。

回転台の製作に先立って、「知的財産権」や「『弁理士』という仕事」についての講義を行いました。弁理士の仕事は発明品や発明家を守ることである、ということを学んだ後、3名の児童は、回転台作りに取り掛かります。今回は、児童数が少ないため、講師も、一緒に回転台作りに挑戦しました。過去約20回の発明工作授業の経験で初めてのチャレンジになります。

外周部にレールを設けその外側にビー玉を環状に並べる児童、自身が所有するビー玉も活用して、多数のビー玉を皿一面に並べながら試行錯誤する児童、皿を4つの領域に分割する児童と、三者三様に工夫を重ねます。意見交換をしながら、手は動き続けています。

6時間目の開始後、講師から、完成案をいくつか紹介しました。それを部分的に取り入れながらも、自分のやり方でゴールを目指します。3名のうち1名の児童は、「ほぼ完成」に至り、他の2名も「完成まであと一歩」のところでした。

授業前、担任の先生は、3名の児童の「ややおとなしい」性格を気にかけていました。外部の講師に萎縮してしまうのではないか、と。3名の児童は、最初こそ緊張の面持ちでしたが、一緒に回転台制作に取り組んでいるうちに打ち解けることができ、いろんな話をしてくれました。

信太小学校の最後の1頁に「発明工作授業」が入りました。今回の回転台作製を通して、「やり方は一つではないこと」や、「失敗してもそこから成功が生まれること」を学んでもらえたと思います。これから的人生において、今回学んだことを活かしてもらえば幸いです。

近畿支部知財授業担当 五郎丸正巳

## 「知的財産特別授業」和歌山工業高等専門学校

1. 日 時：平成31年1月10日（木） 10：35 - 12：05
2. 場 所：和歌山工業高等専門学校
3. 対 象：2年生1クラス21名
4. 講 師：山田淳一、久保田静男会員



授業の様子

### 5. 内 容：

和歌山工業高等専門学校は、JR御坊駅より、白浜方面に国道42号線を海岸線に沿ってタクシーで15分ほど行った海に近い環境の良い場所にあります。知財授業の対象は、専攻科2学年生エコ・メカクラス（エコシステム工学専攻+メカトロニクス工学専攻）です。専攻科とは、高専本科（5年間）を終えた後、更に深く教育研究を行う2年制の課程です（同校HPより）。今回、専攻科棟の3階の講義室で行いました。

知的財産権については、本科の選択科目で学び、専攻科の学生の約半分が受講しているとのことです。この知財授業は技術者の倫理教育の一環として行っています。授業の最初に挨拶して「よろしくお願いします」と言うと、学生全員が「よろしくお願いします」と返してきたので、驚きました。「おにぎりパック 特許権物語」を題材にしましたが、三島さんの登場、切田権造の名前に反応し、「のりパリパック」「ぱりのりパック」の商品名では笑い声が聞こえました。このように授業には関心を持って熱心に参加してくれました。

第1の侵害事件で、どちらが正しいと思いますかと質問すると、全員が三島さんの方と答えました。また、第2の侵害事件では、一人のみ侵害していると答え、理由は「同じ様に半分に切れ、同じ効果を奏する。アイデアを真似している」とのことでした。他の多数はミシン目に該当しないで侵害でないと答えました。第3の侵害事件では、答えはほぼ半々に分かれました。数人に考えを聞くと、一人は、「ミシン目の意味から、ひし形の穴は異なるものである」、他の人は、「拡大したら同じ様なものだから、侵害である」、また別の人には、「切り欠きにひし形が2つ続いているからミシン目と同じで侵害である」と意見が出ました。

最後に、5分ほど時間が有りましたので、質問を受けると、「裁判やライセンス交渉にどのくらい費用がかかりますか」、「インターネットで、ちょっとでも発表すると、特許を取れなくなりますか」、「卒業研究で学生が特許出願した場合、自分の権利にすることができますか」と質問が出ました。最後の質問には、担当教授から本校では規則を定めていると話されました。

生徒は最後まで熱心に聞き、知的財産に関して理解が深まったと思いました。

近畿支部知財授業担当 久保田静男

## 「知的財産特別授業」京都市立嵐山東小学校

1. 日 時：平成31年1月11日（金） 10：45 - 12：20
2. 場 所：京都市立嵐山東小学校
3. 対 象：4年生2クラス49名
4. 講 師：松山徳子、立川伸子会員



授業の様子

### 5. 内 容：

京都市立嵐山東小学校は阪急嵐山駅から約1km程にある、観光地として有名な渡月橋とは反対側に位置する静かな住宅地にある小学校です。今回は、昨年（2018年）知財普及・支援委員会で作成した新コンテンツの発明工作授業「片手でもてるかな」を行いました。本コンテンツの作成にかかわった松山会員が1時間目を行い、私は2時間目を担当しました。新コンテンツを用いた授業は私は初めてでした。

まずははじめに知的財産権の説明をします。「これから皆さんに発明をしてもらいます。素晴らしい発明は特許という権利で守られます…」と始め、「知的財産権にはデザイン（意匠）やネーミング（商標）を守る権利もあります。素敵なデザインの作品を作ってもよいし、もしも早く作品ができた人はその作品に良い名前を考えてください」などと、様々な側面から知的財産権とは何かを児童たちにもわかるように説明を進めます。

さて、肝心の工作授業。課題は「ジュースを入れたコップとポップコーンを入れたお皿を、片手で持てる容器を作ること」です。最初は、寸劇の知財授業でよく使っているサラカップルの形（コップの上に皿の中心部を置き、コップの口にあたる皿の部分をくり抜いて両者を合体させた形）ができるのだろうな、と思っていました。

ところが、コップをお皿の上に置く形、コップをお皿の横に置く形、首からつるす形、コップやお皿を複数使う形など、実に様々な作品ができあがりました。一人でどんどん作品を作っていく児童もいれば、班全員で話し合いながら作品を作っていくグループもあり、ワイワイと楽しそうに作品を作る児童達の姿が印象的でした。また同時に、様々な応用が可能な新コンテンツの素晴らしさも実感できました。

児童達は、最後の片付けまでしっかりとしてくれました。授業中ハキハキと発表する姿とともに、授業終了後、床にチリ一つ残さずお掃除をする姿に感心しました。楽しい授業を終えて、すがすがしい気持ちで学校を後にしました。

近畿支部知財授業担当 立川伸子

## 「知的財産特別授業」高槻市立北大冠小学校

1. 日 時：平成31年1月16日（水） 13：50 - 14：35
2. 場 所：高槻市立北大冠小学校
3. 対 象：6年生3クラス82名
4. 講 師：竹口美穂、八木まゆ会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回は、この4月に創立50周年を迎える高槻市立北大冠小学校を訪問しました。6年生向けの「職業紹介」の一環として知財授業を選択していただきました。司会役の竹口会員が冒頭で「弁理士」という職業を知っている人はいますか？と問い合わせたところ挙手する児童が見事にいませんでしたので「弁理士」を紹介する良い機会になりました。

身近な課題を解決するための工夫を取り組んでもらう場面では、シャイな児童達でしたが口々に「ああしたらいい、こうしたらいい」と各自自分の考えを持っているようでした。実際にやってみると、身近な課題に対する工夫もなかなか実現が難しいというところにも気付いたと思います。

特許権侵害を説明する寸劇では、F博士や他の人の発明の「パクリ」をドンドンして簡単に儲けてやろうと企む怪人X役の先生の熱演によって大いに盛り上りました。品質が同じなら安い方がいい！と最初は怪人Xに肩入れしていた児童達も、それでは次の新しい発明が生まれなくなるという問題に気付きつつ、かと言って値段が高くては困る、と現実的に考え悩む真剣な顔つきを見せてくれました。知的財産権の重要性を、身をもって感じてくれたことだと思います。

最後に質疑応答の時間を設けました。これまでどれほどの数の発明を守ってきたのか？これまで携わってきた中で有名な発明は何か？どのような試験を受けるのか？と質問が矢継ぎ早に出されました。「弁理士」がどのような職業なのかということを理解しようとする姿勢に、とても嬉しく感じました。

今回の知財授業をきっかけにして児童達が将来、「弁理士」という職業について少しでも覚えておいてくれることを願いながら学校を後にしました。

近畿支部知財授業担当 八木まゆ

## 「知的財産特別授業」尼崎市立立花西小学校

1. 日 時：平成31年1月17日（木） 10：45 - 11：30
2. 場 所：尼崎市立立花西小学校
3. 対 象：6年生2クラス76名
4. 講 師：山田 淳一、岡村 美穂会員



授業の様子

### 5. 内 容：

尼崎市立立花西小学校は、JR神戸線・立花駅から北へ徒歩10分のところにあります。私達が訪れた日は、3学期の学校公開日であり、1時間目から6時間目まで保護者が自由に参観できるようになっていました。阪神・淡路大震災から24年目を迎えた日でもあったため、5時間目と6時間目は全校での防災教育・防災訓練が行われたとのことです。

今回の知財授業は、6年生2クラスを対象に3時間目に行いました。その前の2時間目には、税理士を講師に招いて税の授業が行われており、「1億円のレプリカに児童達が盛り上がっていました。」という話を担任の先生から聞いて、私達も負けてはいられない気持ちになりました。

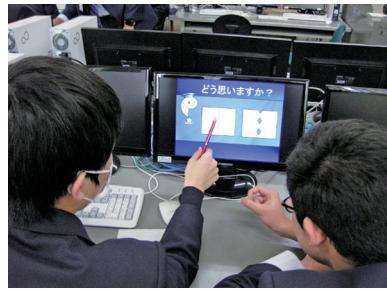
そして3時間目、保護者の方々も見守る中、岡村会員の司会で知財授業が始まりました。最初は児童達も私達も緊張していましたが、授業が進むにつれて児童達の緊張もほぐれていき、積極的に手を挙げて授業に参加していました。特に、「エジソンが発明した物を何か知っていますか？」という質問に対し、ある児童から「白熱電球があります。そこには日本の竹が使われたことで有名です。」という完璧な答えが返ってきたのには驚きました。また、途中の寸劇では、怪人役の担任の先生が、私達が準備した備品に加えて自前の黒い仮面を装着して演技をしてくださいり、これには児童達も大いに盛り上りました。

授業が終了した後も、多くの児童達が発明品の前に集まり、興味を持って手に取っていました。今回の授業を通して、発明や特許というものに少しでも興味を持ったのではないかと感じました。

近畿支部知財授業担当 山田淳一

## 「知的財産特別授業」兵庫県立尼崎工業高等学校

1. 日 時：平成31年1月23日（水） 9：45 - 11：15
2. 場 所：兵庫県立尼崎工業高等学校
3. 対 象：3年生1クラス35名
4. 講 師：後利彦、吉岡亜紀子会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回は、JR尼崎駅から徒歩5分ほどのところにある兵庫県立尼崎工業高等学校に訪問し、知財授業を行いました。就職や進学を控えた建築科の生徒に向けて、将来仕事をしていく上で知的財産権のことを知っておいて欲しいという学校側からの希望があり、初めて知財授業の依頼を頂きました。

この学校の生徒の中に、平成29年デザインパテントコンテストに応募し、優秀賞を受賞した生徒が居り、実際に弁理士からの支援を受けて時計に関する意匠出願を行い、意匠登録しているとのことでした。そして、この受賞をきっかけに知的財産権の重要性を意識し、もっと他の生徒にも知的財産権について知ってもらいたいと思い、今回実施することになったと担当の先生から伺いました。

教室で待っていると、「こんにちは！」とハキハキと挨拶をしながら生徒達が入ってきました。そのおかげもあり、とても気持ちよく授業をスタートすることができました。

さて、授業では、最初に知的財産権の種類、弁理士の仕事、最近の知財訴訟の事例を紹介した後、おにぎりパック特許権物語のコンテンツを使用して行いました。メイン講師の吉岡会員と事前に打ち合わせを行い、台本には沿うものの、私との間でアドリブの掛け合いも交えて授業を進行しました。メリハリが利き分かりやすい吉岡会員のトーク力もあって、長時間の授業にも関わらず生徒達は全員最後まで集中していたように思いました。

物語が転換する途中で、担当の先生の機転でこの学校の生徒が取得した意匠登録証とその内容を説明する資料を用意してもらっていたので、それについても紹介しました。これにより、知的財産権をよりいっそう身近に感じたように思いました。

その後、質問時間を設けました。すると早速手が挙がり、朝のニュースで報道されていた「海外で有名なティラミス店が日本で商標権を他人に取られていたためロゴが使用できないことが問題になっている事件」について質問が出ました。知的財産権は国ごとに取得しておかなければいけないことや、不正に取得した場合、その権利は無効になる可能性があることなどを説明しました。また、建築科の生徒ということもあり、建物に関する意匠権の取得可能性に関する質問も出ました。少しだけ時間がありましたので、J-PatPatで他人の知的財産権を検索することができる所以、新しい商品を製造販売する前に他人の権利をしっかりと調べておくこと、自分のアイデア等は権利をしっかり取得しておくこと、知的財産に関することは弁理士に相談するとよいなどを紹介して授業を終えました。

この授業を通じて、今後仕事に就く上で、知的財産権の重要性や弁理士の役割について、生徒達に伝わったのではないかと思いました。最後に、担当の先生から、「とても良かったし、勉強になりました。来年も是非お願いします。」と言って頂き、大変ありがたいと思いつつ、学校をあとにしました。

近畿支部知財授業担当 後利彦

## 「知的財産特別授業」高槻市立柳川小学校

1. 日 時：平成31年1月24日（木） 14：45 – 15：30
2. 場 所：高槻市立柳川小学校
3. 対 象：6年生2クラス57名
4. 講 師：竹口美穂、田中信治会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回は、大阪府高槻市にある高槻市立柳川小学校を訪問しました。同校は、JR 摂津富田駅から歩いて15分ほどの閑静な住宅街にありました。今回私たちが授業を受け持ったのは、6年生の2クラスでした。

授業では、「君も今日からエジソン」のコンテンツを用いて、寸劇を交えながら、知的財産の保護の重要性と弁理士の役割について紹介しました。ただ、今回行った6年生のクラスが、昨年度知財授業を行ったクラス（当時5年）と同じであり、コンテンツも同じ「君も今日からエジソン」であったことが判明し、昨年の復習のような感じになってしまいました。しかし、竹口会員の軽妙なトークのおかげで、最後まで児童達は集中力を切らさずに聞き、担任の先生の「怪人X役」の迫真的演技には児童達も大うけでした。また、驚いたことに、児童達も昨年の内容をよく覚えており、昨年の知財授業以降知財に興味を持ってくれたのか、小学生が特許権を取得した話をしたら、それ新聞で読んだと話していました。クイズでは手をあげる前に積極的に答えを言うような状況で、2回目の知財授業となってしまったにもかかわらず、非常に活気のある授業になりました。授業の後、多くの児童達が、カップヌードルや、ブニョブニヨピン等の発明品を興味深く触っていました。この姿を見ていると、この児童達の中から、未来の発明家が出てくることを期待したくなりました。

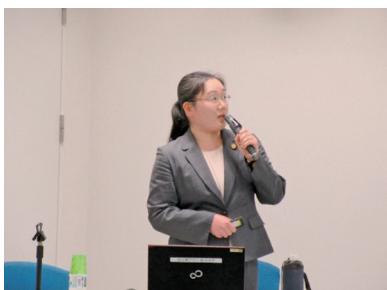
近畿支部知財授業担当 田中信治

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス(株)の登録商標です。

※「ブニョブニヨピン」はコクヨ(株)の登録商標です。

## 平成30年度 町工場からグローバル企業になるための知財セミナー

1. 日 時：平成31年2月6日（水） 10：30 - 16：30
2. 場 所：近畿支部室
3. テーマ：知財を使って事業を発展させよう
4. 講 師：  
第1講座 成田謙也会員  
第2講座 松下正会員  
第3講座 原晶子会員
5. 受講者：29名



セミナーの様子

### 6. 内容：

#### (1) 第1講座 「大学知財を活用し、产学連携で事業を伸ばそう」

大学における共同研究、特許の実施状況等の現状を説明した後、产学官連携の流れ、大学とのライセンス、共同研究の研究費用の内訳などを分かりやすく説明していました。アンケート結果を見ると、大学特許を生かした産学官連携について今後検討してゆきたいという内容があり、大学知財の活用のメリットが聴講者にも十分伝わっていたように思います。

#### (2) 第2講座 「これだけ知っていれば大丈夫！商標入門講座」

商標を出願するに際して注意しなければいけないこと、現在の商標の審査状況の変化等を、具体的かつ分かりやすく説明していました。アンケート結果を見ても、商標の新しい流れが知ることができてよかったですという内容や、非常にわかりやすかったとの内容が多くあり、聴講者にとっても非常に有意義であったと思います。

#### (3) 第3講座 「事業の海外進出のために知っておきたい知的財産の保護」

企業の海外進出のリスクと知財保護の重要性、特許、意匠、商標の海外出願の方法、及び海

外におけるライセンス契約の留意点を詳細に説明しました。アンケート結果を見ると、中小企業を対象にしているので、海外進出に関してハードルが高い印象があるようでしたが、実際に海外進出をしている企業にとっては、海外におけるライセンス契約の留意点については非常にためになったとの内容がありました。海外における知財保護の重要性に関しては、聴講者にも十分に伝わったものと思います。

#### (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部

経営支援部経営支援課 課長代理 宮崎泰典氏による業務紹介

近畿支部知財普及・支援委員会 田中信治

## 九州支部

### 「知的財産特別授業」宮崎県立宮崎北高等学校

1. 日 時：平成31年2月2日（土）10：00－11：50
2. 場 所：宮崎県立宮崎北高等学校
3. 講 師：園田康弘会員
4. 対 象：普通科、サイエンス科1・2年生17名
5. 内 容：

講義の内容について「① 弁理士の仕事内容、② 弁理士になるには高校卒業後どのような進路に進めばよいか、③ 弁理士試験の内容、を踏まえた講義」との要望があり、まず、講義の前半で、弁理士が専門に取り扱う「知的財産（権）」の概要、重要性について講義を行い、講義の後半で、弁理士の知的財産に関する具体的業務や、弁理士になるためにはどのような方法があるのか、また、弁理士試験の内容について講義を行いました。講義前半では、過去のいくつかの訴訟事例を紹介して、知財戦略の重要性についても説明し、講義後半の中では、弁理士業務について一通り説明した後、弁理士業務の一つである商標の先願調査業務について、宮崎産のブランドを題材にして、受講者全員にパソコンを使用し、J-PlatPatを利用して商標検索業務の一部を体験してもらいました。検索作業については、受講者全員が最後まで行えたことを確認しました。また、講義の最後では、著作権について、Q&A形式（○×方式）により、受講生の身近なところでも著作権の問題が起きていることを説明しました。

本講義では、知的財産（権）が、日本の経済・産業の再生・発展に極めて重要であり、弁理士がその責務を担う職業の一つであることを説明しました。受講生の殆どが文系又は文系志望でしたが、これから弁理士は技術（理系）オンラインではなく、経営・ビジネスコンサルティング等のスキルも求められていることを説明しました。講義をしながら受講生に投げかけたいくつかの質問等については、皆が頷いてくれていたので、よく理解したのだと思います。

九州支部 園田康弘

## 「知的財産特別授業」宮崎県立高鍋農業高等学校

1. 日 時：平成31年2月15日（金）13：45～14：35
2. 場 所：宮崎県立高鍋農業高等学校
3. 講 師：土屋史彦、園田康弘会員
4. 対 象：フードビジネス科第2学年39名、先生5名
5. 内 容：

今回は、補助講師として、前半は正講師である土屋会員の講座（座学）を受講生の反応を観察しながら講義の手法を見学し、後半は受講生のグループワークによる工作（模擬商品開発）と商標のネーミングのアシスタントを行いました。座学については、受講生が知的財産の授業は受けたことがあるものの、弁理士については全く知らないという状況の中で、土屋会員が、商品開発・知的財産・弁理士を結びつけて話し、受講生はよく理解していたと思います。学校側からは、いくつかのコンテンツの要望があった中、商品開発・知的財産・商品製作・ネーミングという内容が盛り込まれているコンテンツを土屋会員が選択したことは、実際に商品開発を授業で行っている学校にとって非常にタイムリーで効果的だったようです。コンテンツの選択に当たっても、事前に十分に検討されていると感じました。50分間で、講義から工作・ネーミングまで8グループ全てが完結できたことは、土屋会員の纏め方（時間配分・受講生へのフォロー・アップ等）がすばらしく、非常に参考になりました。講義の中で、特に、「課題（ニーズ）」について強調しており、そのことが、商品開発でアイデアを生み出す原動力になることを受講生が理解したのだと感じました（担当の先生もその点を第一に評価されていたようです。）。

今回の講義に参加して、講師が、講義・グループワークの内容・時間配分・進め方等、効率よく且つ分かりやすく纏められているのを見学することができ、講義経験の少ない会員にとっては、ベテラン講師の講義を体験することは、自身のスキルアップや知財授業取組への意識向上に繋がり、非常に有益であると感じました。

九州支部 園田康弘

2

## 支援活動予定表（4月から）

## 相 談

※4月から支部の名称がかわります。「常設知的財産相談室」へのアクセスについては、最終頁をご参照ください。

## 北海道会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士
	月2回	特許アドバイザー相談会	中小企業基盤整備機構	熊野彩 金丸清隆

## 東北会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士

## 北陸会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	19.04.10	常設知的財産相談室	北陸会事務所	橋爪慎哉
	19.04.24	常設知的財産相談室	北陸会事務所	宮本一浩

## 関東会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
東京	19.04.08 20.03.27	豊島区専門家合同相談会	豊島区役所4階	藤岡茂 滝川喜和夫
	19.04.13	第30回豊島事業と暮らしの相談会	豊島区役所1階としまセンタースクエア	東京委員会委員
	19.04.16 19.05.20 19.06.17 19.07.16 19.08.20 19.09.17	2019年度上期 多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター (Win センター)	東京委員会委員
	19.04.11 19.05.09 19.06.13 19.07.11 19.08.08 19.09.12 19.10.10 19.11.14 19.12.12 20.01.09 20.02.13 20.03.12	平成31年度知財相談窓口 (IDEQ)	(公財) 横浜企業経営支援財団相談 窓口	藤巻正憲

## 東海会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
愛知	月～金 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

## 関西会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	月～金 (10:00~12:00、 13:00~17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又 はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁理士
大阪	月～金 (10:00~12:00、 14:00~16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士

支援活動予定表 相談 その他

四国会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
徳島	第1水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2.4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第2木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	愛媛県商工会連合会	四国会所属弁理士
	第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
	第1月曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州会事務所	九州会所属弁理士

## その他

関東会

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
東京	19.06.20	日本包装学会シンポジウム	きゅりあん大会議室	尾閑眞里子

3

## 支援活動一覧表3月分

## 相 談

※4月から支部の名称がかわります。「常設知的財産相談室」へのアクセスについては、最終頁をご参照ください。

## 北海道支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道支部室	支部所属弁理士
	月2回	特許アドバイザー相談会	中小企業基盤整備機構	熊野彩 金丸清隆

## 東北支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北支部室	支部所属弁理士

## 北陸支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
石川	19.03.13	常設知的財産相談室	北陸支部室	横井敏弘

## 関東支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
埼玉	19.03.14	士業専門家による無料相談会（埼玉）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	武田寧司
千葉	19.03.19	経営何でも相談会！ 「専門家ワンストップ相談デー」	八千代商工会議所 2階会議室	日向麻里
東京	19.03.19	平成30年度 下期多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター (Winセンター)	下村和夫
	19.03.22	平成30年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest内会議室	本谷孝夫
神奈川	19.03.08 19.03.22	神奈川県立川崎図書館 平成30年度知的財産相談事業	県立川崎図書館知財スポット	石塚良一 後藤仁志

## 東海支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
岐阜	19.03.22	何でも相談フェア	岐阜市役所	加藤肇
愛知	月～金 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東海支部室	支部所属弁理士

## 近畿支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
京都	月～金 (10:00~12:00、 13:00~17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又 はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁 理士
大阪	月～金 (10:00~12:00、 14:00~16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	近畿支部室	近畿支部所属弁理士

支援活動一覧表 相談

中国支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
鳥取	19.03.06	知財総合支援窓口	鳥取県産業振興機構西部支部内	田中俊夫
	19.03.07			黒住智彦
	19.03.14	知財総合支援窓口	鳥取県発明協会 (鳥取県産業振興機構内)	中西康裕
	19.03.21			田中秀明
島根	19.03.01	知財総合支援窓口	しまね知的財産総合支援センター	田辺義博 河野生吾 松本文彦 河野誠
	19.03.13	知財総合支援窓口	益田商工会議所	田辺義博
岡山	19.03.01			伊藤俊一郎
	19.03.08	知財総合支援窓口	(一社) 岡山県発明協会	森寿夫
	19.03.15			中務茂樹
	19.03.22			須田英一
	19.03.14	知的財産相談会	倉敷商工会議所	森廣三郎
	19.03.19	なんでも相談（特許商標担当）	児島商工会議所	森廣三郎
広島	19.03.05			立石博臣
	19.03.12	知財総合支援窓口	(一社) 広島県発明協会	大西渉
	19.03.19			田中咲江
	19.03.26			鶴亀國康
	19.03.07	知財総合支援窓口	(一社) 広島県発明協会福山	森寿夫
山口	19.03.06	知的財産権に関する相談	やまぐち産業振興財団	木村正彦 金井一美 今中崇之 井上浩
	19.03.08	知的財産権に関する相談	下関商工会議所	鯨田雅信
	19.03.12	知的財産権に関する相談	萩商工会議所	木村正彦
	19.03.14	知的財産権に関する相談	柳井商工会議所	川角栄二
	19.03.14	知的財産権に関する相談	宇部商工会議所	藤本昌平
	19.03.18	知的財産権に関する相談	徳山商工会議所	専徳院博
	19.03.19	知的財産権に関する相談	岩国商工会議所	立石博臣
	19.03.20	知的財産権に関する相談	山口県産業技術センター	井上浩

四国支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
徳島	第1水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	支部所属弁理士
香川	第2.4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国支部室	支部所属弁理士
愛媛	第2木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	愛媛県商工会連合会	支部所属弁理士
	第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	支部所属弁理士
	第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	支部所属弁理士
	第1月曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	支部所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	支部所属弁理士

九州支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州支部室	支部所属弁理士

## 講 演

## 東北支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
宮城	19.03.15	工作授業	宮城教育大学附属中学校	齋藤昭彦

## 関東支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
千葉	19.03.06	知的財産セミナー2018（千葉）	千葉中央ツインビル2号館	黒田義博 高橋昌義
東京	19.03.06	知的財産特別授業	板橋区立板橋第一中学校	岩崎孝治 パートナード正子
	19.03.06	知的財産セミナー2018（千代田V5）	弁理士会館地下1階A・B会議室	大野修平 宮崎悟 緒方楨浩
	19.03.13	（仮）ブランド戦略セミナー	西武信用金庫 本店8階ホール	高原千鶴子
神奈川	19.03.06 19.03.22 19.03.26	平成30年度神奈川県知的財産研修	第1回：神奈川県農業技術センター1階 多目的ホール 第2回：神奈川県衛生研究所6階大会 議室 第3回：波止場会館1階多目的ホール	穂坂道子

## 東海支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
愛知	19.03.04	「発明クラブ」	名古屋市立高蔵小学校	北裕介

## 九州支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
宮崎	19.03.15	知的財産特別授業	県立佐土原高等学校	久米輝代 寺本諭史
沖縄	19.02～03	知財セミナー	沖縄科学技術大学院大学	峰雅紀

## その他の活動

## 東北支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
宮城	19.03.15	平成30年度東北地域知財戦略本部会議	T K P ガーデンシティ仙台勾当台	水野博文

## 北陸支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
石川	19.03.13	石川県職域創意工夫功労者表彰審査会	石川県地場産業振興センター	海野徹 水野友文 宮田誠心

## 関東支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
神奈川	19.03.28	平成30年度 企業関係者と弁理士の知財研究会	県立川崎図書館ディスカッション ルーム	保科敏夫 鈴木一徳

## 四国支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
香川	19.03.13	知財セミナー	三豊市危機管理センター	土生哲也

# 常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

※4月から支部の名称がかわります。

北海道

 011-736-9331

URL : <http://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

東北

 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

北陸

 076-266-0617

URL : <http://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

関東

 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、  
14:00～16:00

東海

 052-211-3110

URL : <http://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

近畿

 06-6453-8200

URL : <http://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、  
14:00～16:00

中国

 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

四国

 087-822-9310

URL : <http://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

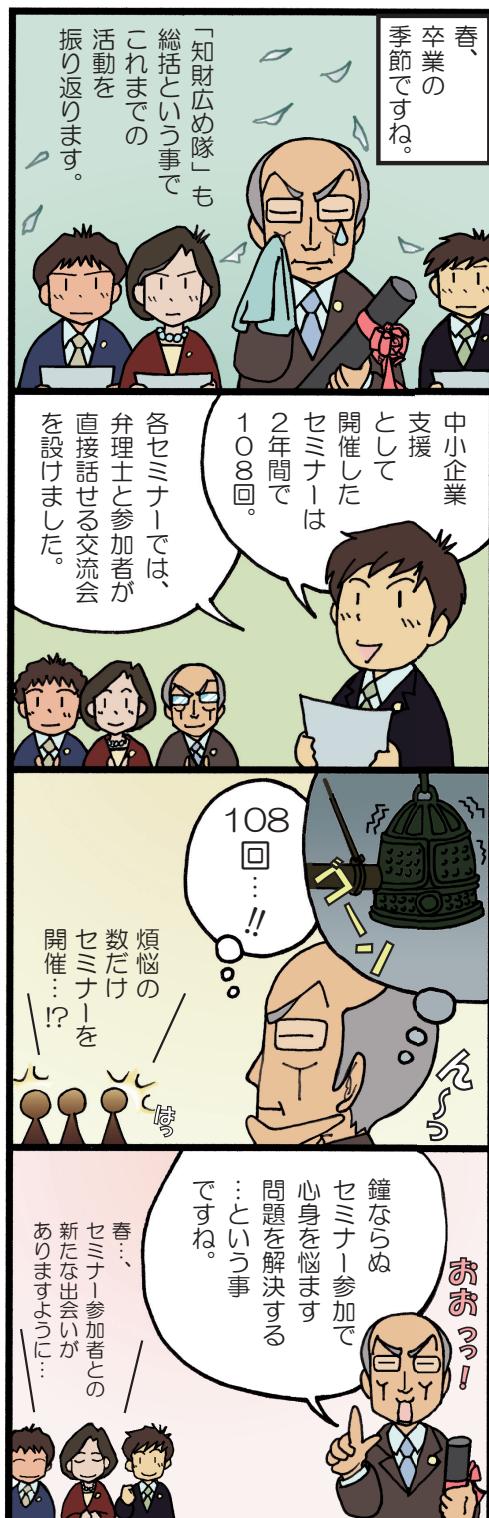
九州

 092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、  
13:00～15:00

それいけ  
支援センタくん  
飯岡 菜子



お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 第3事業部 経営・支援室まで

電話：(03)3519-2709 FAX：(03)3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

H P : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)